三島市定員適正化計画

（平成 18 年度～22 年度）

平成 18 年 3 月

三島市総務部人事課

1　はじめに

三島市では行財政改革推進のため、平成 8 年 4 月に三島市行政改革大綱の抜本的な見直しを行い、定員管理の適正化の推進を重点事項と位置付け、同年 9 月に定員適正化計画を策定しました。この計画では平成 7 年度から 11 年度の 5 年間に 11 人の削減を計画し、13 人の削減をしました。

その後、大規模な機構改革による部門換え等の影響もあり、第 6 次定員モデル*1（平成 9 年 4 月 1 日現在）の各部門で軒並み超過となり、平成 12 年 10 月に新たな定員適正化計画を策定しました。この計画では、現業職の退職者不補充やＯＡ化による事務の効率化、積極的な民間への業務委託等により、平成 12 年度から 17 年度の 6 年間で 39 人の削減目標に対し、40 人の削減を行い、一般行政部門においては第 6 次定員モデルを 2 人下回わりました。

しかしながら、行財政を取り巻く環境は依然として厳しく、更なる行政改革を進めるため、平成１７年３月２９日に総務省から「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」が示されました。その中で、定員管理の適正化にあっては、過去５年間の地方公共団体における純減率４．６％をさらに上回る職員数の削減を目標とした定員適正化計画の作成を求めています。

そこで、三島市では、総務省の示した第 8 次定員モデル（平成 15 年 4 月 1 日現在）を基に、より一層の定員の適正化を図るべく、平成 18 年度から 5 年間の新たな定員適正化計画を策定しました。

*1　「定員モデル」とは、各団体の職員数とその職員数に最も相関関係のある行政需要に関連する指標（人口、世帯数、面積等）を基に多重回帰分析の手法によって分析し、これらに基づいて各団体が定員管理の参考とすることができる職員数を自ら算出することができるように、団体区分ごとに作成された参考指標である。対象としている部門は、団体が自主的に定員管理に取り組むことができる分野の多い一般行政部門で、現在、第８次定員モデル（平成 15 年 4 月 1 日現在）が示されている。

各年４月１日現在の部門別職員数の推移

部　門	区　分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
一般行政	職員数　A	505	504	508	517	520	518	501	504	499	496	498
	対前年増減数	8	▲ 1	4	9	3	▲ 2	▲ 17	3	▲ 5	▲ 3	2
特別行政	職員数　B	361	369	370	357	340	336	336	336	330	323	306
	対前年増減数	▲ 2	8	1	▲ 13	▲ 17	▲ 4	0	0	▲ 6	▲ 7	▲ 17
公営企業等	職員数　C	103	101	97	94	96	94	106	107	106	105	104
	対前年増減数	▲ 1	▲ 2	▲ 4	▲ 3	2	▲ 2	12	1	▲ 1	▲ 1	▲ 1
合　計	職員数　A+B+C	969	974	975	968	956	948	943	947	935	924	908
	対前年増減数	5	5	1	▲ 7	▲ 12	▲ 8	▲ 5	4	▲ 12	▲ 11	▲ 16

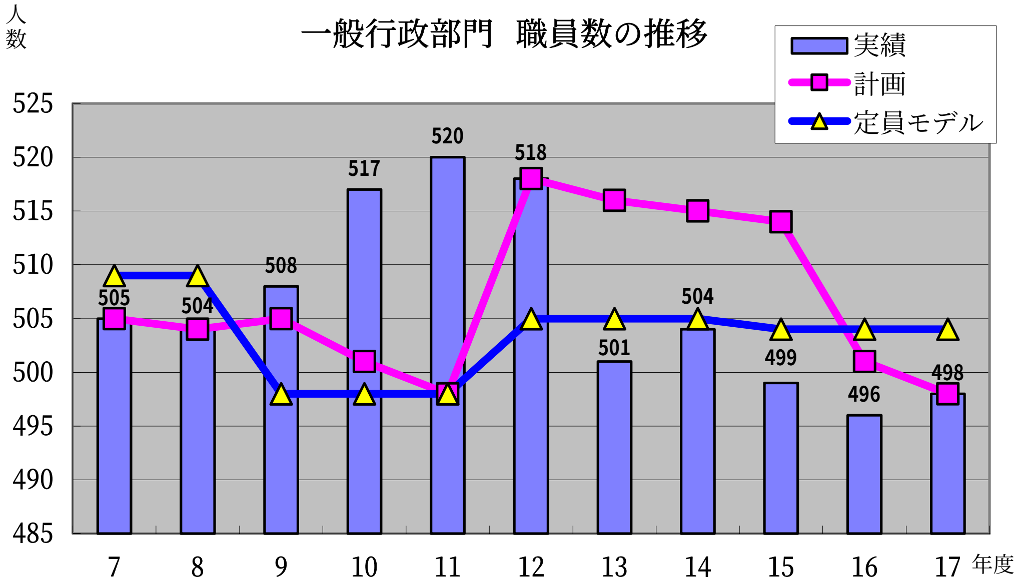

平成 8 年　9 月　　第 1 次定員適正化計画策定　（平成 7 年度～11 年度）

平成 12 年 10 月　　第 2 次定員適正化計画策定　（平成 12 年度～17 年度）

【計画以外の増減理由】

◆　平成９年度からの超過は、介護保険業務、環境対策業務等の充実による人員増加と、教育部門職員の一般行政部門への配置換えによるものが主な原因である。

◆　平成１３年度からの減少は、介護保険業務が一般行政部門から外れたことが主な原因である。

2　定員管理の現状分析及び課題

第８次定員モデルとの比較の結果、職員数が多いと判断された部門について、定員モデルの部門区分ごとに分析する。

部門	超過人数	超過理由	今後の課題・対応
議会・総務・税務	８人	「街中がせせらぎ事業」充実のため、総務部門を増員した。	事務事業を見直し、定員モデル数未満の部門を考慮しつつスクラップアンドビルドを徹底し減員に努める。
経済（労働・農水・商工）	３人	観光施策推進のため商工部門を増員した。	

【参考】第８次定員モデルとの比較（平成１７年４月１日現在）

区分＼部門	議会・総務・税務	民生・衛生	経済(労働・農水・商工)	建設(土木)	計
第８次定員モデル	191	200	27	86	504
職員数(H17.4.1)	199	194	30	75	498
モデル超過数	8	▲ 6	3	▲ 11	▲ 6

3　今後の定員管理のあり方

（1） 定員適正化計画の基本的な考え方

①定員適正化目標

平成１７年４月１日現在、一般行政部門職員数は第 8 次定員モデルを６人下回っていますが、市民サービスの維持・向上に配慮しながら、現業職員の退職者不補充や業務の民間委託を中心として、計画期間内に４２人を減員し、平成２２年までに８６６人（一般行政部門においては４７５人）にすることを目標とします。

②主な定員適正化手法の概要

部門ごとの行政需要を考慮しながら計画的に職員の採用を行い、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本にして、以下の視点に基づく適正な定員管理を行います。

◆　事務の外部委託（アウトソーシング）の推進
外部委託が可能な業務については、積極的に委託する。

◆　公務の能率向上
OA 化の推進を図り、事務の効率化・正確化を向上させる。

◆　退職不補充
調理員を除く現業職員の退職者は補充採用をしない。

【参考】現業職員退職者の推移

職種	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	計
調理員	1			2		3
運転士	1					1
ごみ業務員		2	1	2		5
用務員	1					1
寮母						0
土木現業員				1		1
楽寿園技士	2			1		3
水道工務員			2			2
その他				2		2
計	5	2	3	8	0	18

（2） 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

これらの定員適正化計画を年次別に示すと以下のとおりである。

部　門	区分	17	18	19	20	21	22	18～22計	23以降
一般行政	減員		11	6	9	9	5	40 (8.03%)	0
	増員		14	3	0	0	0	17 (3.41%)	0
	差　引		3	▲ 3	▲ 9	▲ 9	▲ 5	▲ 23 (▲ 4.62%)	0
	職員数	498	501	498	489	480	475	475	475
定員モデル超過数		▲ 6	▲ 3	▲ 6	▲ 15	▲ 24	▲ 29		
特別行政	減員		0	0	0	3	3	6 (1.96%)	0
	増員		3	0	0	0	0	3 (0.98%)	0
	差　引		3	0	0	▲ 3	▲ 3	▲ 3 (▲ 0.98%)	0
	職員数	306	309	309	309	306	303	303	303
公営企業等会計	減員		6	1	3	3	3	16 (15.38%)	0
	増員		0	0	0	0	0	0 (0.00%)	0
	差　引		▲ 6	▲ 1	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 16 (▲ 15.38%)	0
	職員数	104	98	97	94	91	88	88	88
特別行政＋公営企業	減員		6	1	3	6	6	22 (5.37%)	0
	増員		3	0	0	0	0	3 (0.73%)	0
	差　引		▲ 3	▲ 1	▲ 3	▲ 6	▲ 6	▲ 19 (▲ 4.63%)	0
	職員数	410	407	406	403	397	391	391	391
合計	減員		17	7	12	15	11	62 (6.83%)	0
	増員		17	3	0	0	0	20 (2.20%)	0
	差　引		0	▲ 4	▲ 12	▲ 15	▲ 11	▲ 42 (▲ 4.63%)	0
	職員数	908	908	904	892	877	866	866	866

(注 1)　「17」欄は、平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数を記載した。

(注 2)　「18～22 計」欄の(　)内は、それぞれ平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数に対する率を記載した。

(注 3)　平成 18 年度以降の各年度欄は、各年度の増員・減員の予定人数を記載した。

【参考】採用者及び退職者の推移

	18	19	20	21	22	合　計
採　用	25	13	21	21	24	104
前年度退職	25	17	33	36	35	146
増　減	0	▲ 4	▲ 12	▲ 15	▲ 11	▲ 42